

2025年7月2日

精神科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「パニック症／パニック発作の臨床診断がなされた症例の再評価に関する研究」への協力をお願い

精神科では、下記のような診療を受けた患者さんの情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2008年6月1日～2025年3月31日の間に、当科初診外来において、パニック症／パニック発作の臨床診断がなされた方

研究期間：研究機関の長の研究実施許可日～2027年3月31日

研究目的・利用方法：パニック症／パニック発作は今ではとてもポピュラーな病名ですが、時間が制約される実臨床においてそれらの診断が下される際に、厳格に診断基準に則って診断されているケースは少ないものと考えます。そこで、パニック症／パニック発作の臨床診断がなされた患者さんを対象に、診療録（電子カルテ）を見直すことで診断に対する信頼性を検討します。

研究に用いる情報の項目：年齢、性別、発症年齢、受診年齢、DSM 多軸診断（Ⅰ～Ⅴ軸）、パニック発作の有無と回数、予期不安の有無、回避行動の有無、広場恐怖症の併存の有無、他の併存疾患、主診断がパニック症以外の場合の主診断（他の精神疾患）、パニック発作の13項目の症状、薬物療法の内容

なお、これらはすべて日常診療で収集された項目です。

研究に用いる情報の利用を開始する予定日：2025年7月4日

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会において審査、承認され、研究科長・病院長の許可を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結

果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

研究責任者

岐阜大学大学院医学系研究科 精神医学分野 教授

氏名：塩入俊樹

連絡先

岐阜大学医学部附属病院 精神科

電話番号：058-230-6259

氏名：塩入俊樹

【苦情窓口】

岐阜大学医学系研究科・医学部 研究支援係

〒501-1194

岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1

Tel：058-230-6059

E-mail：rinri@t.gifu-u.ac.jp